

5341

I. 標題：園外実習や就労活動相互支援事業の活用により社会自立への意欲向上が図られた事例

II. 事例の要旨：地域生活移行

- (1) 寮棟開設以来長期に渡り入所。
- (2) 平成8年度より当方独自の就労活動相互支援事業の活用。
- (3) 福祉的就労、グループホーム入居への移行が可能となった。

見出し語（キーワード）園外実習・就労活動相互支援事業・社会適応能力の拡大・社会自立への希望

III. プロフィール

氏名：M. R 性別：女 生年月日：昭和30年9月20日 42歳

入所年月日：昭和58年7月1日 在所年数：15年

I Q：25 MA：4：0 知的障害の原因：不明

身体状況：身長165.7cm 体重：52kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：温厚で、他の利用者とのトラブルを起こすことはほとんど無い。

日常生活動作：身辺処理面は概ね自立しているが、細部については確認が必要である。

意思疎通能力：日常的な会話はできるが、言語不明瞭で聞き取りにくい面がある。また、会話力に比べて指示理解力は低い。

IV. 生活の背景

生育歴：就学はせず、児童通園施設（10年）通所更生施設（2年）通所授産施設（9年）を経て当園に入所。

入所前状況：在宅。特に問題となる事由なし。

入所事由：本人に特に問題となる事由なし。母親の知り合いの進めで入所申請したもの。

V. 援助の契機

本人の状況：長期の施設利用及び本人の人柄により施設生活に適応している

問題の状況：（1）本利用者の経験の不足 （2）保護者の施設依存 （3）職員の意識

目標と設定理由：社会自立の実現を図る～職業活動、社会性、生活の自己管理の機会を与え、本利用者の経験の不足を改善するとともに、社会自立への意欲を高める必要があると思われたため

VI. 援助の内容

援助の手順：（1）就労活動相互支援事業の活用

（2）障害者職業センターへの職業準備訓練の参加

（3）生活及び社会活動（通勤、電話、金銭等）への援助

（4）職場開拓及び啓蒙

援助の手法及び手段：継続的な事業（就労活動相互支援事業）の活用

担当者：寮職員、就労活動相互支援事業の支援施設職員

Ⅶ：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
S 58. 7. 1	入所		当園入所
S 58～S 62	身辺面の援助と指導訓練		身辺処理面の獲得項目の確認及び確率へ向けた援助。指導訓練による作業指導の実施と情操的取り組みの実施。
S 63)	授産棟への移行	作業能力の見極めと対人関係の弱さ	授産棟での作業及び生活実習体験を実施する。授産棟での受け入れの可能性は見いだせたが、本人の精神的弱さに不安が感じられ見送られる。
H 4	体験的実習の取り組み開始	作業能力が劣る	回数を重ねるに連れ働く楽しさを知る。しかし就労は難しいとの事業主の評価があり、体験的な実習に終わる。
	自主生活実習と集団自主生活実習への取り組み	生活全般上依存心が強い	自主的な生活意識の確立を目的としたが常に職員に依存する場面が多く職員の確認無しで行動することには自信がなく、声かけを待つ状態であった。生活の拡大にはなかったが、お楽しみの取り組みにとどまった。
H 6	園外実習	働く意識が低い	実習先を変更し実施するが半日、短期間の実習であったため就労への意識を持たせるまでには至らなかった。
H 8	就労活動相互支援事業への取り組み	大いなる成長 社会性の広がり	4月から2ヶ月間、事業団独自の事業である就労活動相互支援事業へ参加する。作業面・生活面ともに初めて経験することばかりであり、本利用者にとって初めて「就労」と「社会自立」を目的とした取り組みとなった。実習は、障害者職業センターのI県ワークトレーニング社を利用した職業準備訓練を受けたが作業能力の低さや働く意識の未熟さ、作業の終了の報告等、基本的な挨拶が身につけていないなどの指摘を受け、一般就労は難しいのではないかと評価であったしかし、本利用者の真面目な姿勢・陰日向のない性格は十分評価でき、本利用者の能力に適した職種や理解のある事業所があれば十分社会生活が可能であるとの評価も得られた。
	長期的実習	働く意識のめばえ	「就労」への意識を高め作業能力の向上等を目的に作業所での長期的実習を実施する。このことにより自分の将来について、具体的な希望がもてるようになってきた。
H 9	就労に向けた実習の取り組み	将来への希望も具体的となる	再度就労活動相互支援事業を活用し、老人保健施設での実習を実施する。障害者雇用も考えている事業所で本人の性格等にも合った作業内容であったが本人の能力的な低さ（人を相手にする仕事内容であったため、本人を判断を求められたため対応の難しさがあつた）等で残念ながら一般就労までには至らなかった。
	指導会議		平成8年度から今までの実習等の結果を踏まえ、本利用者の社会自立に向けた援助のあり方について話し合いを持つ。社会生活面・生活面では大いに成長が見られグループホーム入居も十分可能であること。就労については福祉的就労が妥当と思われることから、今後その方向で取り組んで行くことを確認する。
	通所授産施設への申請		H10. 4 開所予定の通所授産施設の入所申請を進める。

援助の結果：本事例は、本寮棟開設以来15年間入所していた。これまで最終的に地域移行を前提とした援助がなされていなかったが、昨年度よりグループホーム入居に向け、本格的な就労及び生活支援を実施した。その取り組みの中で専門機関（障害者職業センター）の利用や一般事業所での職場実習及び公共交通機関を利用した通勤等を積み重ねた。結果的には一般事業所への就労には至らなかったが、福祉的就労、グループホーム入居への道は開けた。

改善された理由：（1）最終的援助目標を地域生活に置き、職員意識を統一して援助に当たったこと。

（2）当方独自の就労に向けた相互支援事業を利用できたこと。

（3）本人の経験（職業活動・社会性・生活の事故管理等）の拡大が図られ、本人が前向きに取り組んだこと。

（4）保護者が施設や本人の取り組み、頑張りを評価し、理解・協力を示したこと。

援助の効果：本利用者の取り組む姿勢や変化を通して、職員の意識の変革が図られ、さらに他の利用者に対しても社会参加に向けた着眼点を得たこと。

Ⅷ. 考察

事後評価：施設生活が長期に渡り、本人も施設環境に適応し、職員及び保護者も、終身保護的考えに傾いていた。しかし、当方の就労活動相互支援事業を利用したことで、本利用者の可能性について、職員や保護者が見直す機会を得たことが最大の要因であると思われる。

他との比較：重度の障害を有しても、地域生活への移行の可能性があること、また、その機会をどの位提供できるかが問われていると思われる。

5343

I. 標題：長期入所者に対し地域移行（社会自立）の目標を掲げ、目標達成にむけての段階的援助を設定し、目標達成（グループホーム）を実現した例

II. 事例の要旨：地域生活移行

（1）ケース会議などで自立候補者となる （2）職場実習の開始 （3）自立にむけての生活能力の向上を図る （4）自主的行動を拡張させる （5）実習から就労へ （6）グループホーム見出し語（キーワード） 将来的願望・問題点の矯正・自立訓練・職場実習・就労・グループホーム

III. プロフィール

氏名：M. O 性別：男 生年月日：昭和34年4月29日 33歳

入所年月日：昭和55年4月1日 在所年数：12年（H4年退所）

I Q : MA : 知的障害の原因：

身体状況：身長173cm 体重：61kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

日常生活動作：身辺処理は自立。

意思疎通能力：会話は日常生活に支障なし。時々相手の指示、命令口調等に反抗的反応が見られる。

IV. 生活の背景

入所前状況：当法人 児童施設在園

入所事由：年齢超過

V. 援助の契機

本人の状況：長期入所者（児童施設から入所）の為、社会的経験の不足で外出、対人関係に臆病なところがある。

問題の状況：社会的な生活行動の機会を増やす 就労、実習の体験により働くことの意義を考える。

目標と設定理由：数多くの園外体験を積み重ね、地域移行への自信をつけさせる。

グループホームへの入所。

VI. 援助の内容

援助の手順：社会移行に必要な能力を高める。 自活訓練の導入。

援助の手法及び手段：実習を行い、その中で生じる問題点を事業所と相互で考えていく。

VII: 援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H 1	将来的展望		昭和44年当法人内児童施設に入園、昭和55年当園更生施設に移行する。 長期入所生活を送る中で、心的内的状況、基本的生活習慣においてさほど問題点のないOに対し、将来的展望を見つけ出す必要を痛感する。 とはいえ、独自での社会自立には少々問題点があり、最小限の援助を求める「グループホーム」への移行を最大の目標に掲げ、目標達成にむけての援助プログラムを組むことにする。
H 1. 11	職場実習		自立にむけて一番のネックとなるであろう「就労」にむ

			<p>けて、施設内での作業訓練等での状況からみて、実習の可能性はあると判断し、企業での職場実習を行って途中で合板工場にて実習開始。</p> <p>同時に電車通勤のため、社会適応訓練や、出勤時間の関係上、朝食を自らが作る必要から調理実習も開始する。</p>
H 3. 4	自立訓練	<p>実習先での対人関係でトラブルが起る</p> <p>実習先での本人への理解と、信頼関係を築く</p> <p>生活圏の拡大 自主的行動の拡張</p>	<p>実習中の作業態度、作業能力には問題はないが、他者からの指示、注意の声掛けに対し極端な反応が見られ、全てが叱られているようにとらえる傾向がある。</p> <p>その都度、スネて動かなくなったり、園に帰ったあとで他生にやつあたりする行動に出ている。</p> <p>本人の行動が全て意図的に行われるものでなく、対処方法・対応能力が乏しいためにとる手段であることを理解していただき、本人への対応、指示、声掛けのしかた等を考えていただく。</p> <p>本人への理解とともにバックアップしている施設への信頼も大きなウエイトを占めており、職場訪問の回数を増やし、どんな小さな事でもその場で話し合い解決していく方法をとる。</p> <p>「グループホーム」への移行も一応の目処がつき、それに向けての具体的な訓練を開始する。</p> <p>施設生活の中ではどうしても集団的な行動になりがちで、自主的判断による行動が少なくなってしまう。対人対応の苦手な〇にとって外出、買物等は不得意で常に誰かに頼ることが多い。全く個人での行動訓練でなく、まずグループホームでの仲間4名での行動を重視し、その中で、いざという時にはひとりで対応できる能力を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主帰省…実習の休日を利用し、週末の自主帰省を行う。日頃の出勤も電車を利用している為、電車の乗降は問題ないが、切符の買い方、乗降駅の把握等に数度、指導員の引率を要した。 ・非常時の対応…何かあった時にはまず施設に連絡することを義務づける為、定期的に電話をかける練習をする。電話番号を覚えることに苦勞し、書いた紙を見ても難しいため自動的に施設に連絡できるテレホンカードを利用する。 ・外出訓練…自主的に外出する機会が少ないため、休日に次週分の朝食材料を買うために外出することにする。自分たちで相談し、献立を決め必要な品を買って来ることにする。 <p>小遣い帳をつけることにより金銭管理能力を養うよう心掛けるが難しい。</p> <p>自分たちのことは自分たちで行うことにより自分の行動に自信を持ち、次の行動への導きになり、少しずつ自立への意欲も高まり、より現実味を感じ始めて来る。</p>
H 4	実習から就労へ	自立への経済的不安	<p>現実に「グループホーム」での生活になると、年金受給者ではあるが「就労」による賃金が必要なウエイトをし</p>

H4.9	グループホーム開所	自立による世間の風当たり	<p>めるであろう。又制度上からも「就労」が条件とされている以上、どうしてもクリアしなければならない問題点である。</p> <p>障害者の自立への理解「グループホーム」の主旨、いろいろな面から事業者との話し合いを持ち本人達の頑張りのもとで「就労」への道が開ける。</p> <p>賃金への価値観、経済的不安感はさほど感じることはないようだが「就労」することによって、まわりの人達の対応、「もう実習生でなく、社員なんだからしっかりしろよ！」という声掛けなどに対して、本人なりに意識が変ってきたようである。</p> <p>自立に対する不安はある反面、「社員になれたんだし、これまで頑張れて来れたんだから大丈夫だ」という自信が大きくなったように思われる。</p> <p>グループホーム開所。</p> <p>小集団による生活に慣れない不安はあったようだが、自立できた自信と期待の方が大きかったようである。</p> <p>施設における訓練も実を結んでいるようで生活面においては問題もなく頑張っている。</p> <p>就労面において自立したことによって本人に対する理解が「自立できたのだからこれぐらいはできるだろう」という形で表れるようになり、考え込む性格のOにとっては苦痛を感じるようになる。</p> <p>その後、病気入院、退社、次の事業所再就労、病気入院、退社を経て、当施設の就労促進事業に通所中。</p> <p>長期施設入所者に対し、将来的展望をどこに求めるかは難しい問題がある。社会適応能力と就労技術能力のバランスによって自立の芽が生まれている例は沢山あるように思われる。</p> <p>そのときにどちらを優先して考えていくかは、様々な状況も加味する必要もあるが、本人の意思、意欲を失わない方向で考えていかなければならないと思う。</p>
------	-----------	--------------	---

援助の結果：本事例は長期施設入所者の将来的展望を考え始めたときから「グループホーム」という地域生活への移行までの経緯を職場実習を通して、それをとりまく状況から必要とされる訓練事項を援助していく形で行った事例である。

地域生活への移行は達成できたが今後起こりうる問題点への対応を常に考えていかなければならないと思われる。

改善された理由：(1) 本人の自立に対する意欲、目標を少しずつ達成していくたびに得る自信、それらに対するまわりの人々のはげまし。

(2) 障害者に対する理解は本人の努力だけでなく、まわりの施設指導者が一体となって務めていかなければ信頼を得た理解は得られない。

援助の効果：長期施設入所者の「地域自立」への臆病さの解消。

完全を追求し、それが達成できて実行されがちであるが不完全の中で援助を受けながら自立の道を歩むことも可能であることがわかった。

VIII. 考察

事後評価：「就労」面での自立は途絶えてはいるが、それでも地域社会で自立生活が継続できていることで、施設入所者の中に、地域社会への移行が可能な入所者はもっといるように思われる。指導者が失敗をおそれる前に、本人の意思の尊重、意欲の強さによる問題解決能力を信じて援助を強化することが必要である。

反省点：就労していなければ社会自立は不可能だという観点から、入所者の将来展望の幅を狭めていたように思われる。援助の方向を見つめ直せば「自立」への道はどんどん広がっていくと思われる。

5345

I. 標題：入所から自活訓練、グループホームの入居に至るまでの指導と経過について

II. 事例の要旨：地域生活移行

- (1) 入居当時の状況について
- (2) 職場実習に参加した状況と今後の指導について
- (3) 自活訓練に参加した状況と今後の指導について
- (4) グループホームへ入居するまでの経過について

見出し語（キーワード）施設入所・ケガ・指導会議・三者面談・グループホームの入居

III. プロフィール

氏名：H・E 性別：男 生年月日：昭和26年6月3日 46歳

入所年月日：昭和48年4月1日 在所年数：23年

IQ：35 MA：－ 知的障害の原因：不明（中度知的障害）

身体状況：身長170cm 体重：70kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：無

行動特性：動作・反応が鈍く、実際に持っている能力を発揮できない状態である。対人関係には全く支障が無く社会的問題行動はない。

日常生活動作：身辺処理面は、ほぼ自立可能であるが、清潔感に欠け、洗濯、ひげそり、布団のカバー類の確認を要す。

意思疎通能力：日常会話は可能である。ただ情緒によっては反応しないことが度々見られる。

IV. 生活の背景

生育歴：中卒である。就職するがその度に作業能力が劣ると雇用主の理由により途中で断られる。

入所前状況：就職するがすぐ断られ自宅で施設入所待機。

入所事由：出身世帯では社会性の不足がみられるため、施設に入所し訓練によって社会適応性を高めたい。

V. 援助の契機

本人の状況：動作・反応が鈍く、自発的な行動が少ない。能力的には高い方であり職場実習、自活訓練に参加する。

問題の状況：職場実習先の新聞店まで約2km程の距離があるが自転車に乗れない。

目標と設定理由：自転車に乗る練習を行い乗れるようにする。

職場実習先までの道のりを自転車に乗れると、かなり時間短縮出来、本人にとっても楽になるため。

VI. 援助の内容

援助の手順：グラウンド等の安全な場所で昼休みを利用して指導員の指導のもと自転車に乗る練習を行う。

車の通りがほとんどない農道であり、実際に自転車で通勤させる。

援助の手法及び手段：①自転車の荷台を指導員がつかんで走ってみる。

②自転車の荷台をつかんで助走しその手を離す。

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
S 48. 4. 1	施設入所	対人関係	初めて出会った人ばかりで、ほとんど会話せず無口。作業は就職した経験があり、畑作業や運搬作業ではそれなりの能力を発揮している。
S 61. 6. 16	アキレス腱断裂		右アキレス腱断裂のため、K外科へ約2週間入院する。
H 4. 4月	指導会議	職場実習参加について (新聞配達)	今までS新聞店に勤めていた入所者が他の職場に勤める事になり、その替わりという事で本人の名前が会議で上がる。会議の内容としては、勝手な行動もなく、身辺処理面は自立可能である。身だしなみ（ひげそり）は確認が必要である。身だしなみは現在のところ確認・指導していけばその他は特に問題もない状態であるため、見習の期間を持ち実習という形で行わせてみる事となる。
5月	指導会議	職場実習について	約2週間の見習い期間の結果報告、現状、今後の方針 約2週間、指導員がついて新聞配達を実施したが1週間足らずで配達経路を覚える。ただ国道沿いは危険性があるため配達は出来ない。現在約1ヶ月経過したが、配達忘れが度々見られる程度であり、雇用主からの評価も良く今後も継続していくこととなる。
H 6. 1月	指導会議	自活訓練参加について	平成7年より自活訓練開始となり、メンバーの1人として名前があがる。本人の状況として、現在も職場に勤め給料をもらっている。今後も継続可能である。身辺処理面もほぼ自立しており、施設を卒業可能と思われるその第1歩として参加させてみる事となる。
12月	指導会議	自活訓練の経過について	10月より自活訓練に参加した現在までの状況と今後の指導について約2ヶ月訓練した状況として、身だしなみについて度々声掛けを要す。身辺処理面はほぼ自立しているが日常生活の行動が全般的に遅く自発的に行動することがあまり出来ず、都度声掛けを要している。 月に2度近くの商店で買物を実施しているが、自力で購入し小遣い帳への記入を今後指導していく。
H 7. 1月	指導会議	グループホーム設立のため退所しグループホーム入居が可能なのか	4月よりグループホーム開始予定となり、本人を含む4名入居予定となっているが、グループホーム入居へ向けて本人の状況と今後の指導について小遣い1,000円で買物は計算機を使用し可能。日常生活は、自発的な行動は少ないものの、ほぼ自立出来ている。度々ひげそり、洗濯等声掛けを要す程度であり、グループホーム入居は可能であると思われる。今後グループホーム入居へ向けて自活訓練へ参加させていく。
2月	施設側、保護者、福祉事務所三者面談	グループホーム入居のため	本人の承諾を得て、S福祉事務所で三者面談実施する。保護者側は、施設を出るため不安感を持っていたが、施設で責任を持ってバックアップしていくということで両者より承諾を得る。
4月	グループホーム入居		Fグループホームへ入居となる。

援助の結果：職場先までの約2kmの農道の通勤手段として自転車に乗る時間を1ヶ月位行った結果乗れるようになる。1年間は体に余計な力が入りフラフラした状態であったが2年3年経過すると無難に乗りこなせるようになった。

改善された理由：本人生まれてから一度も自転車に乗ったことがなかったが、指導員と本人が一丸となって努力したため乗れるようになったと思われる。

援助の効果：職場先まで自転車で通勤することにより時間が短縮された。自転車の整備を好んで行うようになり新たな趣味が出来た。

VIII. 考察

事後評価：動作・反応が鈍くスポーツもほとんど出来ない人であったが、指導員と本人の努力の結果自転車に乗れるようになった。

1つの目標に向かって指導員と入所者が一体になれたと思う。

I. 標題：施設生活から就労・地域生活に向けて

II. 事例の要旨：地域生活移行

- (1) 児童相談所からの入所依頼
- (2) 地域の特学に中学迄通学
- (3) 自主行動の伸長
- (4) 職場実習の開始

約7年で就労が確立し衣食生活の自立も概ね向上し、地域生活が出来た例。

III. プロフィール

氏名：T・F 性別：男 生年月日：昭和51年3月26日 21歳

入所年月日：昭和60年2月1日 在所年数：12年

IQ：63(田中ビネー式) MA：12.9歳 知的障害の原因：生来性

身体状況：身長162cm 体重：52kg 肢体不自由(運動機能障害)：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：特に問題はないが自分より能力的に下であったり年下であったりする場合時々威圧的な態度が見られる。社会で生活する上でのルール等はある程度身に着いている。

日常生活動作：自主性に任せてある為、特に声をかける場合はほとんどない。しかし、時々集団生活に沿っていない場合はその都度話し合いをし理解を求める。

意思疎通能力：日常の事、仕事の事、特に支障なし。

IV. 生活の背景

生育歴：母に知的な問題があり、全ての面で生活環境が整わない状況で育った。

入所前状況：在宅

入所事由：児相から家庭での養育に困難であり施設入所が望ましい旨依頼あり。

その他必要事項：養育環境が整っていなかった割には素直な性格であった。

V. 援助の契機

本人の状況：環境が良くなかったが知的能力・社会的能力にはそれほどの低さは感じられず精神的にも曲折した所もなく素直な感じである。

問題の状況：問題というよりもより高いレベルで社会的にも必要なことを習得させていくかが課題であった。そういった面での精神的な弱さが時々見られたのでそういう面でのケアが必要だった。

目標と設定理由：学校生活・施設内での生活を通して自主性・積極性などを養う為、自分で出来る事への目標を課し通学から日常生活に於ける迄本人の意思を尊重した、そういった中でも逸脱的な所が見られればその都度ケアする。

VI. 援助の内容

援助の手順：①精神的な安定を図り集団生活に慣れさせ生活習得や向上を図り、援助を行う。

②学校生活等も充実を図り出来る援助を行い学校との連絡等を密にした。

③実習を通し社会性の経験をさせ社会生活への向上を目指し援助する。

援助の手法及び手段：精神面を中心に学生生活、実習の意味などを充分理解させるべくケアする。

指導面に於いてもある程度の厳しさを課して自立性、忍耐性の向上を図った。

担当者：指導員・保母・学校教師・栄養士

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
昭和60. 7月		入所措置	本児の家庭状況は劣悪な状態で養育は無理であり母も知的な問題があるという事である。兄弟にも知的障害児がおり当施設に入所しているという経緯もあり児相の判断としては兄弟同じ施設が望ましいという事で入所措置がとられた。
S 60. 4月 }	日常生活 動作評価	日常生活・動作の確認 ・能力の把握	本児は生活環境が劣悪だったという事もあり様子観察をする。能力的には高いものがあり、指示等は理解出来る。一般的な生活習慣もある程度身に着いていた。そういった中で精神的な面を観察すると自身の意志表示・伝達は概ね確立されつつあった。只、自分の意図とならない時はカンシャクを起こしたり不機嫌になり自室にこもったりという姿は見られていた。他園生等に自分に本意でない接し方をされると怒ったりという姿も見られた。そういった中で内容や状況を説明・理解させつつ精神状態をコントロール出来る様、援助して努めた。本児、成長と共に徐々に改善されて行った。 生活面に於いても自分で出来る事については日課の流れの中で習慣づけをし継続させた。時に整理・整頓なども乱雑になりがちであったがその都度注意を心がけた。食事面でも偏食気味であったが少しずつ量を調整したり励ましたりして改善の方向に導いて行った。本人も意味を理解し努力した。
H 3. 3月		対人関係 責任感	年齢を重ねるごとに小さな園生の面倒を見たりする事も自然と身についた。しかし、同年齢・同傷害を持つ園生に対しては威圧的な言動も見られた。これもその都度話をし理解を求めて行った。能力が高い分お山の大将的な所は時々出ていたが徐々に減少して行く。 本人に中学校も3年生になるので園内の手伝いという意味も含めて朝配膳をさせた。今迄は朝起きられなかったものが緊張感もあり起床もスムーズになり与えられた役割を果たすことが出来ていった。その中で不満を表す事も少なく一生懸命やっているという印象を受けた。中学を卒業する頃には責任という事に対する認識が少しではあるが理解出来たものと思われる。
H 3. 4月	園外実習	就労に対する認識と 意義	本児は中学卒業後施設より遠方の会社に園外実習として建設機械を修理塗装する会社に就労した。いくつかの実習に出かけたが（中学生時）その中から本人にとって一番良いと思われる会社に決めた。もちろん本人の意思を第1条件としてである。当初は3時間近くかけて通勤した。（1年間位である）本人は苦言もなく頑張っていた。仕事も一生懸命やりそれなりの努力をもしていた。わからない事は聞く、聞いた事はメモを取る、電話の応対も適切に行える、対人関係もきちんと出来るなど会社からの評判も良く周囲の人の理解や信頼も得られる様になった。こういう事から会社の専務との話し合いの中から、

		<p>生活寮での生活を考えて行くという事で本人の意思も確認した上で又施設内の職員が検討した結果も踏まえ、十分とは言えないが、おおよそ大丈夫という事で生活寮への移行となった。不十分なところがあればその都度対応して行く。又、経験しなければ理解出来ないという事もあるという事でケア、援助はおしまないという事でスタートした。本人にとってはここで就労と自活（生活寮）が意味合いとして理解出来ている。ノーマライゼーション的な生活が希望である方が普通である。そういう事は就労によって社会を見る事によって理解していったものである。施設側としても能力からして中での生活で終わらせるという考えは全くなく可能な限り生活寮・グループホームという方向で考えての結果となっていた。現在では就労・生活共に満足している。精神的にも成長が見られている。</p>
--	--	---

援助の結果：本児は来所時点から見ると成長著しいものがあった。能力がある程度高いとはいえ日常生活・精神での吸収は良かった。本児の資質に合った援助・支援・助言がよく理解されたものと思われる。又、就労先の理解、周囲の人達の事を抜きでは出来なかった。本人の意思も強く日頃の頑張りに耐えた成果も見逃す事は出来ない。

改善された理由：(1) 職場実習即採用という様な形がとられ本人も自信につながった。
(2) 生活を地域でという高い目標をかかげそれに向う事が出来た。

援助の効果：1、本人の意志は愛情面も含め、受容する方向で対応できた。
2、本人、本来の資質を見抜き本人意向を重視し生活を向上する上で職員の意識も改善されて行った。

VIII. 考察

事後評価：社会生活をして行く上で数々の問題が生じて行くなかで一つ一つ解決しその都度対応して行く事で問題を残さず次のステップとして行く事が意欲や希望へとつながったものと思われる。今の生活に満足しているという事ではないがもっと上の段階を目指してほしいと考える。単に満足して希望や夢を失わない様、援助・協力をして行かなければならない。特に精神面では大人になって来ている事を職員側や周囲の人も理解して行かなければならない。1人対1人の人間として今後のつきあいをしなければならぬと考える。

I. 標題：職場実習を通して地域での生活に要する社会生活能力の向上が図られた例

II. 事例の要旨：地域生活移行

①福祉からの入所依頼。②ケース会議などを開き、職員の意思統一を図る。③役割を持たせ、対人的関わりを増す。④職場実習の開始。⑤社会自立への意欲作り。

約11年の援助で社会生活能力が向上し、地域生活へ移行した例。

見出し語(キーワード)：対人関係、職場実習、グループホーム

III. プロフィール

氏名：T・T 性別：男 生年月日：昭和39年10月2日 30歳

入所年月日：昭和58年7月1日 在所年数：11年

IQ：59 MA：9：6 知的障害の原因：不明

身体状況：身長169.5cm 体重：50kg 肢体不自由(運動機能障害)：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：有 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：協調性に乏しく、自ら対人接触をする事は、どうしても必要となった場合のみであり、自己中心的である。

日常生活動作：身辺処理はほぼ自立。

意思疎通能力：会話は日常生活面では支障がない。

IV. 生活の背景

生育歴：母は本生を妊娠中に前夫と離婚。本生3才の頃現夫と結婚。6才頃〇市の児童院入所、9才退所、15才中学卒業後就職するも1年程で解雇となり、その後は在宅。

入所前状況：在宅

入所事由：家庭崩壊

その他必要事項：家庭環境が劣悪で、社会通念に欠ける行動が見られる。

V. 援助の契機

本人の状況：家庭環境が劣悪な為、社会生活能力が習得されていない。知的能力に比べて、社会生活能力のレベルが低い。

問題の状況：①自分の世界にこもり、人との関わりを持とうとしない。②自己中心的なところが見られる。

目標と設定理由：短期・・・職場実習 長期・・・地域生活への移行

知的能力はかなり高く、勤労意欲もあるが、社会的常識に欠けるところがあるが適切な援助があれば、社会生活能力の向上が可能と思われる。

VI. 援助の内容

援助の手順：①日常生活面で役割などを持たせ、他生との関わりを増やす。②社会生活への意欲を持たせる為の体験を積ませる。

援助の手法及び手段：特に手法は用いていない。手段としては木工作业から始めた。

担当者：生活指導員 作業指導員

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
S58. 6月	短期観察		福祉よりの要請を受け、判定観察課にて短期観察。
7月			入所
8月	観察期間		入所理由は家庭崩壊であり、福祉のケースワーカーと職員が協力して、家庭のたてなおしをはかるべく助言していく。
9月	日常生活動作の評価		施設内での生活場面においては、自分の身の回りの事に関してはほぼ自立しているが、他生との交流を持つとする事はなく、内にこもっている事から、まず役割を持たせ、他生と協同作業をする事から始めた。
S59. 4.～ S62. 11.	施設内作業 職場実習		施設内での授産作業所にて木工作業に取り組むことから始め、正式通所となり、作業面では問題なくこなせており、職場実習を考える。 自転車のベアリングの締め付け作業を行う。その中での問題点としては暴言や製品を手荒く扱うなどがあった。その都度注意していくが、頭ではわかっているが行動が伴わない状況であった。 地域生活への意欲づけとして、単独外出や旅行等を計画・実施する。
H2.～	職場実習先の変更		残業が続き、疲労が重なっている割には給料も安く、就職できるどころではない。就職に結びつくような条件の良い、事業所を探す必要がある。現事業所にも人間関係がうまくこなせていない本生が、又新規で簡単に対人関係を作れるとは考え難いが、我慢は全て社会自立への手段である事を、絶えず説明し、他者に対する配慮（ケンカや暴言を吐く事をしない）を心がけさせる。
7月			食品製造会社の実習先を変更する。仕事内容が「きれいで前の仕事よりよい」と気に入り、よくがんばり、事業所からもまじめであると評価される。相変わらず、他の従業員からの誘いもあっさりのことになってしまうが、事業所の新年会などには参加するようアドバイスする。
H4. 12.	保護者とのトラブル		帰宅中に家にお金を入れないと親に言われてケンカし、施設に戻ってくる。それ以後、帰宅を拒否する。親の借金の督促が本生あてに届いたりした事もあるが、本生の言い分の十分に理解できた。そこでしばらく冷却期間をおき、まずは年始めのあいさつをしてから始める。
H5. 6.	就職		94年4月よりグループホームへの入居が決まり、事業所に話をしたところ、快く正式雇用してもらう。
H6. 3.	グループホーム		施設退所、グループホーム入居。

援助の結果：元々、自閉的傾向があり、対人関係を持つ事が苦手で、ともすれば自分の世界に閉じこもりがちな本生ではあるが、知的能力は高く、物事を分けて説明していく事で、本生なりの理解をし又、職場実習を通して、対人関係がうまくいかないと待遇にもひびく事も学んだようである。それとともに、外出の機会を増やしていく事で本生なりの社会生活への意欲も芽生え地域生活への移行(グループホーム)が図られた。

改善された理由：①職場実習から正式雇用まで約6年かかっているが、本生の問題と共に事業所の理解が大きな要因である。

②地域生活への移行という目標を常に意識しながら、社会生活に必要なのは対人関係であるという事、一人では生きてはいけないという事を理解させる為の援助を続けた事。

援助の効果：本生の言い分をまず聞き、それが社会通念からはずれていても一旦は受け入れてからのアドバイスが効果があった。

自ら他者に関わりを求めていく事はほとんどないが集団の中で孤立していたところから、長年の援助や経験によって、関わりを持つ必要性を理解できるようになった。

VIII. 考察

事後評価：本生は集団生活には向いていず、他者からあれこれ干渉される事は苦痛であったと思われる。又家庭にも色々問題があり、本生を受け入れ援助していける家庭ではない。しかしグループホームという階段を一段登る事が出来た。まだまだ社会的通念に欠けるところはあるが、グループホームの世話人をよき援助者として乗り越えていけるものと確心している。

実践事例ニーズ別一覧表

事例研究ニーズ別一覧表

1. 生理のニーズ

番号	標 題	要 約
1001	著しい肥満の改善への取り組みについて	約一年間で33.2kgの体重減少が見られ、できなかった排便後の始末が可能となった。就職に向けての課題に取り組むことができた。
1002	トイレ通いに関するこだわりと対応について	トイレに関するこだわりがあり、場面や状況の変化があるとそれが強くなる。トイレに行く時間を決めその時間をベル音で表したところ、タイミングをつかめるようになった。
1003	拒食行動の改善について	拒食行動に伴い体重の減少や体力の低下などが見られるため、まず食事を摂取することだけを目指し援助段階を決めた。段階をふんだ援助の結果、拒食はなくなり本人の意欲の向上がみられた。
1004	肥満の解消と予防について	歩行を中心とした運動メニューを作成し、食事制限・体力の強化などを考慮した指導を実施した。また肥満のため他人の目を気にしていたが、体重減少により対人恐怖症的な面が改善され、規則正しい生活が送れるようになった。
1005	毎食事後の嘔吐による空腹改善援助過程について	入所前から続いているこだわりによる嘔吐を止め、体力の回復を目標として医療スタッフとの連携をとり、これからも本人を注意深く観察し見守っていく姿勢。
1006	排便の自立と肥満の解消について	本人からの意思表示もあり、指示の理解も可能なので排便時の行動観察を、同室者の協力も得、肥満解消に向けて援助した結果、効果がみられた例。
1007	意図的な失禁行為についての対応について	異性への関わり欲求をみとすための意図的な失禁行為があったが、本人の意識を別の方向にもっていくように努めた結果、失禁が減少した例。
1008	痔予防とそれからひき起こる問題の改善と援助過程について	排便が心身のバランスのポイントとなっていることを職員が理解し、食事管理に努め、医師への相談も密に行った結果、食欲・情緒面共に安定した例。
1009	排泄サインの確立をめざして	全盲ではあるが発語能力があることに着目し、行動療法的手段を用いて排泄のサインと行動の結びつきを学習させ確立を目指した例。
1010	肥満対策と健康管理	強度の肥満のために食事制限や適度な運動を継続した結果、体重が減少するとともに、精神面、特に意欲の面で向上がみられた例。
1011	精神面での安定と集団生活への適応に関する援助過程について	保護者と職員の連携による個別処遇の結果、暴力行為や不穏の減少がみられた。
1012	医療面（生理・肥満）や自傷行為の改善と援助過程について	約20年間止められていた生理確立のため、ホルモン剤の定期服用をするとともに、肥満改善のため規則正しい生活をさせることで、よく動けるようになった。自傷についても職員の声かけにより、やっちはいけないことを意識し減少した。
1013	特異行動の改善について	誉められることが喜びにつながり、職員と一緒にいることで情緒が安定し、コミュニケーションが取れるようになった。集団の中でも少しずつ他人入所者と同じことができるようになった。
1014	失尿・失便の防止の援助過程と夜間徘徊へのつながりについて	入所時、失尿・失禁多く、車・食べ物を目的とした夜間の徘徊があったが毎日運動することにより、徘徊や失便も減少した。しかし、失尿が減少せず、失尿チェック表をつけトイレ誘導を増やすことにより減少した。
1015	常同的・脅迫的な危険行動に対する指導及び援助過程について（こだわり、異食等）	本人とマンツーマンで食事の指導を行うことにより、指導員側の主導による食事となり介助側にコミュニケーションをとる余裕ができた。また、指導員と同じ視線で食事をすることで本人も要求を満たしやすくなった。
1016	著しい睡眠中の失禁の是正過程について	家庭では見られない夜尿が施設では見られ、ストレスがその原因の一部と考えた。職員の声かけや居室変更等を行い、その軽減に努め水分の摂取にも留意した結果、改善が見られた。
1017	さまざまな問題行動の改善とその援助過程について	環境の変化に対応できず、帰省により情緒が不安定になって、さまざまな問題行動が見られた。不安材料を取り除くための援助、環境づくりを行い徐々に問題行動が少なくなり情緒の安定にもつながった。

1018	抗けいれん剤の中毒症状を発現した車椅子生活を送るA・Yさんの健康管理と日常生活支援	体調の安定が情緒的な安定をもたらし、入院生活以前よりも職員との会話の様子も、否定的返事や黙りこくった様子から素直な肯定的な返事や会話が聞かれるようになった。
1019	肥満と糖尿病の改善に取り組んだ事例	医師の指導により体重を30kg減らすことを目標とし食事療法、運動療法とともに、病気に対する本人の自覚を促すことにより3年間で30kg減量することが出来た。
1020	ヒステリー発作をなくす為の援助過程について	週1回本人のために15分間話を聞く時間を作ることが安らぎとなった。現在も不安定は繰り返しているが少々発作を起こしながらも自分で処理できるまでになっている。
1021	不眠の改善とその援助過程について	<ul style="list-style-type: none"> ・日課（歩行）の充実、日中の居眠り禁止 ・記録を取り不眠の原因追及 ・睡眠のさまたげになる環境要因の除去に努める 以上継続の結果不眠の日数が減少された。
1022	排泄習慣が身についてきた人の事例	入所前は常時オムツ使用だったが、入所と同時にオムツを外しトイレトレーニングを開始した。現在では便失禁率0%となり、行事や日課への参加が容易で、人間関係も豊かになり社会性が高まった。
1023	終日（日中）オムツ使用に踏み切るまでの援助過程について	定時排泄を試みたが効果が上がらず、1日の大半を失禁衣類の着替えに費やすことになり、日課や作業に支障があった。オムツ使用により諸活動への参加がスムーズになり情緒の安定も図れ問題行動も軽減された。
1024	夜尿症の改善を図る	夜尿起こしを中止するとともに、精神的援助（叱らない、誉める、励ます）をした結果、かえって夜尿回数が少なくなり、精神面でも積極性が見られ、自己表現ができるようになってきた。
1025	右片麻痺とてんかん発作及び低体温状態について	右側上下肢麻痺が生じ、てんかん発作が見られ低体温状態が続いたケースについての対応の過程。

2. 生活のニーズ

番号	標 題	要 約
2026	在宅生活から施設入所へ生活の改善とその援助過程について	入所に伴う生活環境の変化への適応過程。精神面の改善・安定についての例。
2027	自閉性障害を併せ持つ最重度精神遅滞の成人への環境調整による不適切な水浴行動の減少	固執による問題行動を観察・分析し、治療の優先度を決め、行動分析的技法により職員が統一した対応を心がけた結果、一定程度の問題行動の減少が見られた。
2028	情緒の安定を図ると共に基本的な生活習慣の指導（食事・排泄）	食事時の興奮、職員や他の入所者に対する髪ひき・奇声等の問題行動を、個室の使用と適度な抑制により軽減の方向に導こうとする過程。
2029	著しい拘わり行動	職員が特徴や状況を細かく把握、理解した上で統一した方針で援助を行った事例。
2030	問題行動（いたづら・盗み・暴力破壊行為）の改善とその援助過程について	問題行動を起こす前に注意できるような職員体制を組み、他入所者への被害防止、危険物除去に努めた。
2031	食事の援助について	エプロンの使用と食器類固定の仕方や盛りつけ方の工夫により、落ち着いてスプーンですくって食べられるようになった例。
2032	ハンカチでの洗面所掃除による衛生的改善と援助過程	職員が注意し、タオル類を本人の手に渡らないよう声かけをした結果、収集癖等が改善された。タオル類の一部を本人に返すと問題行動が再発した。しかし、他の入所者と過ごす時間は増え交流が広がった。
2033	行動障害の改善とその援助過程について	問題行動は本人の目を見て注意した。また欲求に対してはその理解に努め、関わる時間を多くとった結果、コミュニケーションが成立し、我慢・けじめを理解できるようになった。

2034	多動により無断外出する個人の把握と食事に関すること	多動が激しく、職員の目が離せないケースだが、軽度の入所者と同じグループにしたところ落ち着いてきた。
2035	うつ状態及び精神分裂病の改善とその援助過程について	入所に伴う環境の変化への適応とうつ状態の改善に対する援助の経過。
2036	施設での生活を続け、木工作業を中心に参加し比較的生活が安定した例	頻発する暴力・破壊行為に対し、全職員が偏ることなく対応し、好ましい行動をほめるという統一した援助を行った結果、落ち着きが見られるようになった。また、ある程度、自己抑制ができるようになり、無断外出も減った。
2037	9年目の再スタート	施設入所に伴う情緒の不安定と施設への適応のための職員の対応と家族との連携関係などの過程。
2038	身辺自立に向けての指導及び体力づくり	情緒不安定な面を把握しながら援助方法・方針を決め身辺の自立（着脱・排泄・食事）を少しずつ向上させた事例。
2039	食欲減退及び偏食の改善とその援助過程について	自分で訴えることはできないが、職員からの簡単な指示は通じるのでコミュニケーションを重視しながら、本人の食欲を促すような工夫と、その意思を尊重し、自分のペースで食事ができるような雰囲気作りを行った例。
2040	生活全般において突然かつ急激に不安定となった状態の改善とその援助過程について	生活全般においての急激な状態変化の原因究明と医療との連携により状態が改善され、より豊かな生活が営めるようになった事例。
2041	全面介助から一部介助へ改善とその援助過程について	在宅では全面介助だったが一部介助に向かった。主に排泄は、オムツから誘導し便座でできるようになる。また食事面では、口を開けることしかなかったのが自分でスプーンを握って食べられるようになるまでに改善した。
2042	情緒不安定への対応	自分の気持ちを上手く表現できず興奮として現れてしまうため、職員ができる限り本人の未熟な言語を補って気持ちを満足させるという補助行為的な対応が結果的に本人にとってよい方向に向かっている。
2043	抜毛癖と薬への依存の改善	職員とのコミュニケーション、スキンシップを多めにとることによって、表情が明るくなり少しずつ自己表現ができるようになり、薬への依存傾向と抜毛癖も減少し改善された。
2044	パニックの減少とその援助過程について	パニック時は周囲の状況と関係なく激しい興奮状態となるが、1対1での対応と本人に生活リズムをはっきり区別するよう意識づけることにより、本人も少しずつ理解できるようになりパニック減少へとつながった。
2045	衣類への固執による故意的な失尿の軽減と排泄の定着までの援助過程について	行動観察を綿密に行い、失尿の時間帯や衣類の好みを探り、定時排尿の習慣化を図る。更に本人との信頼関係を深めていくことによって、衣類への固執や失尿もほとんどなくなり自主排尿ができるようになった。
2046	精神疾患を伴う興奮及び粗暴行為と仲間との生活や日課参加が困難なケースの改善とその援助過程について	母親の死亡がきっかけとなり不眠・躁鬱状態・興奮・粗暴行為等が見られた。職員の対応の統一、常に受容的な態度で接し、しっかりとした人間関係が築けたことにより情緒的に安定した状態となった。
2047	今までの悪い習慣を改善する	清掃することを毎日繰り返し習慣づけることにより、他の日課への取り組みも早くなり、生活全般により影響を与えている例。
2048	亜股関節脱臼と二分脊椎の障害を持つ入所者の課題援助過程について	定時排泄とその記録を正確につけることを目標とした援助方針を設定したことにより、職員の姿勢が統一され、よりよい援助につながった。
2049	食事指導	落ち着いてこぼさず食べることができるよう自助具や環境設定を工夫し、食事の仕方がわかるようになってきた例。
2050	物や職員の行動に対するこだわりの改善とその援助過程について	興奮時は、納得するまで話をし、大声を出しても要求が通らないということを理解させることにより改善につながった。
2051	無断外出の行為の軽減に至る援助過程について	無断外出等の行動が目指して欲しいという要求に起因することを理解し、あえて行動を無視するという援助で別のコミュニケーション法を築かせることができた例。